



社会福祉法人恵仁会

グループホームあいら

(指定認知症対応型共同生活介護)



【介護理念】

くろはね地区で「春夏秋冬」を感じながら共に楽しく過ごしましょう。美味しい物をおいしく食べて、楽しい時は一緒に笑い、悲しい気持ちを分け合えられる、そんな家をめざします。

目 的 認知症高齢者が家庭的雰囲気の中で、精神的に安定した生活と可能な限り自立した、尊厳ある生活を送れるよう支援する事業です。

協力医療機関 入佐内科・池田病院

協力支援施設 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園

利用対象者 1. 介護認定で要支援2以上の方

2. 主治医の診断書により当該入居申込者が認知症状態にある方

3. 家庭環境等により家庭での介護が困難な方

4. 概ね身の自立ができており共同生活を送ることの支障がないこと。

(極端な暴力行為や自傷行為がある等、共同生活を送ることが困難な方は除く)

利用定員 18名(9名×2ユニット)

利用期間 特に定めません

職 員 介護支援専門員・看護師・介護福祉士・ホームヘルパー2級資格等の有資格者です。

サービス内容 認知症高齢者は何よりも「安心」が必要です。

小グループの特性を生かし、従来の大規模施設では出来なかった家庭的な雰囲気を大切にします。食事時間、入浴時間、就寝時間についても幅をもたせ、他の日課については特に規定しないで、その人の気持ちを優先したサービスに努めます。

「あいら」の利用者と職員は介護される人・介護する人という関係ではなく、家庭的な雰囲気の中で共に生活致します。

利用について

- 利用については、事前に申込書に記入捺印の上、提出して下さい。
- 愛用の品など個人で大切にされている物等の持込も可能です。
- 利用の際は、介護保険証・老人保険受給者証・健康保険証の確認を致しますので、必ず提出して下さい。

利用料について（1ヶ月30日計算）

| 介護度 | 家賃 | 光熱費 | 食費 | 介護負担 | 医療連携体制加算 | 入居負担額 | その他 |
|------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|-----|
| 要支援2 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 22,350 | 0 | 86,250 | 実費額 |
| 要介護1 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 22,470 | 1,170 | 87,540 | 実費額 |
| 要介護2 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 23,520 | 1,170 | 88,590 | 実費額 |
| 要介護3 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 24,240 | 1,170 | 89,310 | 実費額 |
| 要介護4 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 24,720 | 1,170 | 89,790 | 実費額 |
| 要介護5 | 18,900 | 13,500 | 31,500 | 25,200 | 1,170 | 90,270 | 実費額 |

加算について※下表に記載の無い加算もございますが、必要時に同意を得て実施するものです。

| | | |
|-----------------|--|-------------|
| サービス提供加算Ⅰ口（Ⅰ2） | 1日 12円（1日 12円） | いずれか一つ |
| サービス提供加算Ⅱ | 1日 6円 | |
| サービス提供加算Ⅲ | 1日 6円 | |
| 看取り加算 | 死亡日以前4日以上30日以下 1日につき144円 死亡日前日と前々日1日につき680円 死亡日 1280円 | |
| 退居時相談援助加算 | 1回 400円 | |
| 認知症専門ケア加算Ⅰ | 1日 3円（対象者のみです） | いずれか一つ対象者のみ |
| 認知症専門ケア加算Ⅱ | 1日 4円 | |
| 口腔衛生管理体制加算 | 1月 30円 | |
| 栄養スクリーニング加算 | 6月につき1回を限度に5円 | |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） | 所定単位（加算を含む基本単位）に対して11.1% | |
| 介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ） | 所定単位（加算を含む基本単位）に対して2.3% | |

- ※ 利用初日から利用30日は1日30円の初期加算が付きます。
- ※ その他費用は、レクリエーション費・日用品・理美容・医療費等になります。
- ※ 28日月・31日月は、30日基準で日割りし、増減します。
- ※ 職員処遇改善加算（Ⅰ）は介護が確固とした雇用の場として成長して行く為の加算。所定単位（加算・基本単位）に対し11.1%です。

グループホーム あいら

〒893-1101 鹿屋市吾平町上名 5324 番地 2

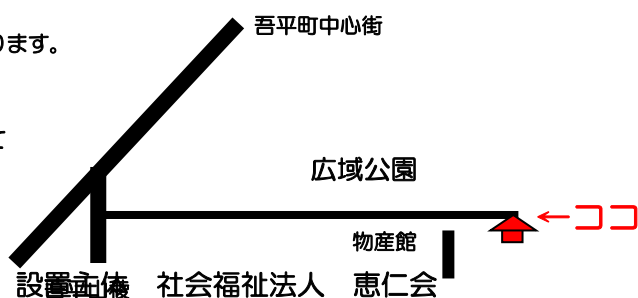
電話 0994 (58) 5539

FAX 0994 (58) 5577

ホームページ：<http://www.kanoya-choujuen.jp>

メールアドレス：aira@kanoya-choujuen.jp

鹿児島県指定 第4677500110号



〒893-0024 鹿屋市下祓川町 1800 番地

電話 0994 (43) 2546

FAX 0994 (43) 2937

ホームページ：<http://www.kanoya-choujuen.jp>

ブログ：<http://choujuen.synapse-blog.jp>

個人情報につきましては、関係法令に基づき保護に努めております。